

平成 24 年 一般社団法人 愛知県認知症グループホーム連絡協議会 役員選挙告示

平成 24 年 10 月 5 日

一般社団法人 愛知県認知症グループホーム連絡協議会
選挙管理委員会

「一般社団法人愛知県認知症グループホーム連絡協議会 定款」、「役員選挙規則」に基づき、理事・監事の選挙を以下の日程、要領により実施することを告示いたします。

当協議会の役員として理事 10 名、監事 2 名の選出にあたり、理事候補者 10 名の立候補を受け付けます。監事候補者 2 名については理事会推薦とします。

1. 選挙人は、役員選任規程第 3 条より、選挙人名簿作成時点（平成 24 年 9 月 30 日）までに年会費を納入した正会員。
2. 被選挙権は、役員選挙規則 第 4 条を満たし、期日までに立候補した正会員。
※被選挙権者を確認するための名簿を当協議会のホームページに掲載します。
※被選挙人名簿に名前の無い会員は、今回の選挙に立候補できません。
3. 理事・監事の定数
理事（10 名） 監事（2 名）
4. 理事・監事の任期
平成 25 年の定時総会にて選任後、2 年後に実施される総会まで（平成 27 年 4 月予定）とします。
5. 理事・監事の職務
理事は、1 か月に一度開催の理事会に参加し、理事会で決定した業務を執行する。
監事は、理事の職務の執行を監査し、監査報告を作成する。
※理事及び監事は無報酬とする。但し、職務上必要な交通費などの経費は支給される。

6. 役員選挙スケジュール

平成 24 年 10 月 5 日 (金) 役員選挙の告示、役員選挙立候補届の発送
平成 24 年 11 月 1 日 (木) 立候補の受付開始
平成 24 年 11 月 30 日 (金) 立候補の締め切り (当日消印有効)
平成 24 年 12 月 20 日 (木) 選挙公報、投票用紙の発送
平成 25 年 1 月 31 日 (木) 投票締め切り (当日消印有効)
平成 25 年 2 月 4 日 (月) 開票及び当選人の決定
平成 25 年 4 月 定時総会にて役員選任

7. ブロック別会員比率による理事選出数

地区	会員比率	理事選出数
名古屋・知多支部	39.7%	4
尾張支部	30.6%	3
三河支部	29.7%	3
	100.0%	10

8. 「一般社団法人愛知県認知症グループホーム連絡協議会 役員立候補届出書」の提出先
〒453-0823 愛知県名古屋市中村区日ノ宮町1丁目6-1
一般社団法人 愛知県認知症グループホーム連絡協議会 選挙管理委員会